

埼環協のご案内

Guidance of Saikankyo

大気 / air

土壌 / soil

水質 / water

埼環協の正式名称は「一般社団法人 埼玉県環境計量協議会」といいます。 ppm(ピーピーエム)とかppb(ピーピービー)、 μg (マイクログラム)とかng(ナノグラム)といった言葉を耳にしたことはありませんか？ それらはものすごく少ない量や割合をあらわします。例えば1%といえば100分の1ですが、1ppmといったら100万分の1、1ppbなら何と1億分の1という量(または割合)です。そんなことを言われても想像がつかませんよね。でも私たち埼環協の会員は そのようなごく少ないものを正確に測っているのです。



環境問題は従来型の産業型公害、都市・生活型公害から化学物質、地球環境保全と多様化しています。未来へ引き継ぐ環境を保全するために“環境計量”に求められる技術的信頼性は重要度を増しています。

一般社団法人埼玉県環境計量協議会(略称:埼環協)は、環境計量に関する技術の向上と会員相互の協調による環境計量証明事業の適正な運営を目的に、昭和52年に任意団体として発足致しました。埼玉県内に所在を置く環境計量証明事業者で構成され、各種専門委員会により技術力や分析精度の向上、社会環境の保全に寄与する活動を展開しています。

また、平成25年4月1日より「一般社団法人」として法人化し、基本原則として構成員である会員が現在よりもより多くのメリットを享受でき、環境計量の専門的な立場から行政や事業場などからの相談を受けられる「公に認知された機関」としての役割を果たすことを目指してまいります。

埼環協が結んでいる協定 / Agreements



埼玉県:廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定(平成21年7月28日締結)

県内を広く自動車等で往来し事業等を行っている企業・民間団体より、速やかに県や市町村に通報してもらうことにより不法投棄の早期発見・対応を図る協定です。

埼玉県企業局:大規模水質事故における水質検査に関する協定(平成24年12月26日締結)

大規模水質事故発生時、県営水道の水質管理のために必要な緊急検査に関し、迅速かつ円滑に実施する協定です。

(一社)神奈川県環境計量協議会:災害時相互応援協定(平成29年9月1日締結)

大規模災害時等において埼玉県、神奈川県両協議会が自治体と締結する災害防止協定を円滑に実施する協定です。

埼玉県環境部:災害時における石綿モニタリングに関する合意(平成30年11月6日締結)

大規模災害発生時に、損壊した建築物から石綿が飛散する恐れが懸念され、飛散状況を速やかに把握することで、避難や復旧作業をより安全に促します。定期的な測定訓練も行っています。

県単組織相互支援:災害時相互応援協定(平成31年2月5日締結)

大規模災害時等において埼環協と各県単組織が自治体と締結する災害防止協定を円滑に実施する協定です。締結団体は以下のとおり。

(一社)愛知県環境測定分析協会 / (一社)神奈川県環境計量協議会

(一社)福島県環境測定・放射能計測協会 / 堺市環境計量協議会 / 横浜市環境技術協議会

大阪環境測定分析事業者協会 / (一社)埼玉県環境計量協議会



事務局

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町1300番地6

(一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 内)

Tel 048-646-5727 Fax 048-649-5543 URL <http://www.saikankyo.jp/>

E-mail(代表) saikankyo@saitama-kankyo.or.jp



きれいな空気、きれいな水を維持するために
静かで安心した、快適な生活を過ごせるように

よごれ、おと、においなどを
数値で示す〈環境計量証明事業〉を
行っています



環境計量証明事業とは

「計量証明事業」とは、計量、つまり何かを「測る」ことについて、公又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することです。

※この計量証明行為を事業として行う場合は、区分ごとに都道府県知事の登録を受けなければなりません。なお事業とは有償、無償を問わず、この計量証明を反復、継続する行為をいいます。

●「環境計量証明事業」は、計量証明の中でも以下のものを計量します。

計量証明事業の登録区分

- 一般計量証明事業
 1. 質量
 2. 長さ
 3. 面積
 4. 体積
 5. 熱量
- 環境計量証明事業
 6. 濃度
 7. 音圧レベル
 8. 振動加速度レベル
 9. 特定濃度
(ダイオキシン類の濃度)

各種分析業務の一覧

- 水質分析**
 - ・各法律に定める特定施設の水質
 - ・公共用水域及び地下水 ほか
- 大気分析**
 - ・ばい煙
 - ・悪臭
 - ・騒音、振動 ほか
- 土壌分析**
 - ・土壌分析
 - ・残土分析



埼環協について / About Us

私たちは、「環境計量」で持続可能な社会をつくるためのお手伝いをしています。

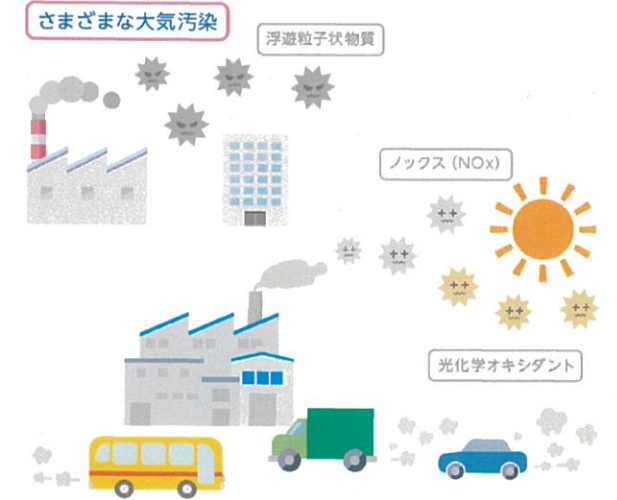
水 「みず」を守る

生活や産業を支える水がどのような状態か調査しています。



空 「そら」を守る

大気の汚れは、工場やごみなどの処理施設、自動車などの排気ガスによるもので、私たちの暮らしをおびやかしています。大気中のいろいろな調査を行っています。



土 「つち」を守る

私たちの暮らしが便利になる一方で、いろいろな化学物質や人体に影響のある有害物質が生じます。これらが土に浸透することで、土地が汚れ、地下水や食物までも汚染されてしまいます。ここにも、[暮らしを守る] 必要な調査があります。



暮らし 「くらし」を守る

私たちの暮らしのまわりには、その限度を超えると人や生き物の生活に影響を及ぼすような騒音・振動や悪臭などの感覚公害が存在します。快適な生活空間を維持するために調査が必要となります。

